

東邦車輛株式会社 殿

改造概要等説明書（改造自動車審査結果通知書）

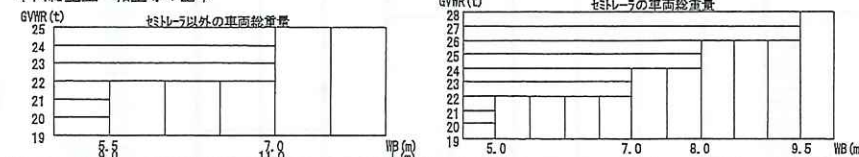
〔指示事項〕

主要諸元比較表

標準車の類別等を記載する。(0738)

項目	標準車	改造車	基準・限度	項目	標準車	改造車	基準・限度
車名	東邦	←		乗車定員人	—	—	
型式	TF36H2C3	TF36H2C3改		最大積載量 kg	29200	27000[5800]	
自動車の種別	普通	←		車両 総重量 kg	前前軸重	10550	11385[5620] (14040[11750]kg)
用途	貨物	←			後前軸重	8480	8205[—] ≤10t (10660kg)
車体の形状	セミトレーラ	←			後中軸重	8480	8205[—] ≤10t (10660kg)
燃料の種類	—	—			後後軸重	8480	8205[9180] ≤10t (10660kg)
原動機型式	—	—			計	35990	36000[14800] (43760[17410]kg)
総排気量(L)又は定格出力(kW)	—	—		最大安定傾斜角度°	右	50	*47[47](計算値) 一般 ≥35° *47[47](計算値) その他 ≥30°
長さ m	12.145 (11.600)	12.885 (11.480)	≤13m	タイヤ サイズ	前前軸	—	—
幅 m	2.490	—	≤2.5m		後前軸	11R22.5 -14PR	← [—] (10000kg)
高さ m	2.260	3.060	≤3.8m		後中軸	11R22.5 -14PR	← [—] (10000kg)
軸距 m	6.910+1.300 +1.300 =9.510	6.860+1.320 +1.320 =9.500[9.500]			後後軸	11R22.5 -14PR	← (10000kg)
輪距 m	前前輪 — 後前輪 1.850 後中輪 1.850 後後輪 1.850	← [—] ← [—] ←			前輪荷重 空車 割合%	— —	≥18, 20%
室内又は 荷台の内 側の寸法	長さ m 12.000 幅 m 2.470 高さ m —	← 2.400 0.770		リヤ・オーバーハング m	2.090	1.925	≤1/2 (4.750m)
車両重量 kg	前前軸重	1270	2160[3110]	荷台オフセット m	2.610	2.795[4.115]	
	後前軸重	1840	2280[—]	最小回転半径 m	—	*10.0[11.0]	≤12m
	後中軸重	1840	2280[—]				
	後後軸重	1840	2280[5890]				
	計	6790	9000				

車両総重量・軸重等の基準



隣接軸距	1.8m未満	1.8m以上	1.3m以上1.8m未満(1の車軸にかかる荷重が9.5t以下である場合)
隣接軸重	-kg≤18t	-kg≤20t	16410 kg≤19t

能力強度等検討

制動能力	踏力-N 60 km/h	4.71 m/s ²	車軸強度	$\sigma B/\sigma = 540/(81.1 \times 2.5) = 2.66 \geq 1.6$
	空気圧 650kpa	—	操縦装置強度	$\sigma \gamma/\sigma = 390/(81.1 \times 2.5) = 1.92 \geq 1.3$
推進軸 回 転 数	強度	—	緩衝装置強度	$\sigma B/\sigma = 108103/(25763 \times 2.5) = 1.67 \geq 1.6$
	強度	—	制動装置強度	$\sigma \gamma/\sigma = 1080/(203 \times 2.5) = 2.12 \geq 1.3$
車軸強度	$\sigma B/\sigma = 490/(47.710 \times 2.5) = 4.10 \geq 1.6$		連結装置強度	×
	$\sigma \gamma/\sigma = 325/(47.710 \times 2.5) = 2.72 \geq 1.3$			×

注1. 能力強度検討欄は、該当しないものは、省略したものには×を記入すること。

注2. 指示事項欄又は能力強度検討書欄は、必要に応じて指示欄又は項目を追加・削除することができる。

注3. 現車審査の際は、通知書及び改造部分詳細図等の添付書類を提示すること。(9.(1)関係)

注4. *印は 三菱 QPG-FP64VDR型トラクタと連結時の計算値を示す。

注5. 主要諸元表中口内の数値は1軸使用時(他軸リフト時)を示す。(併記無し欄は共通)

R020010

改造等の概要

目 的	東邦TF36H2C3型(29国自審第376号新02125号、類別0738)セミトレーラを分割可能な貨物の安全輸送をはかるため変更する。(あおり型 固縛を前提にするもの) また、後前、後中軸に車軸を上昇させる装置を設け、積載条件により、使用軸数の変更(後後軸のみ1軸使用)が可能な構造とする。
車枠及び車体	
原 動 機	
動力伝達装置	
走 行 装 置	東邦TH28H7N2型バンセミトレーラ(29国自審第376号新06784号 類別0707)と同一のものに変更する。 車軸のアクスルチューブ板厚を9mmから14mmのものに変更する。
操 縦 装 置	
制 動 装 置	
緩 衝 装 置	東邦TH28H7N2型バンセミトレーラ(29国自審第376号新06784号 類別0707)と同一のものに変更する。 イコライザー付きトリプルスプリングサスペンション式からエアサスペンション式に変更する。 また、後前軸、後中軸は空気圧により車軸を上昇させる装置を有している。
連 結 装 置	
燃 料 装 置	
電 気 装 置	

注1 該当する事項が無い場合については、斜線で記入すること

注2 届出者は、自動車の点検及び整備に関する情報の提供並びにリコール届出に関する責務があります。
なお、リコール届出に関しては、その実施について道路運送車両法(昭和26年6月1日法律第185号)に基づく催告、命令を受ける場合があります。(第57条の2、第63条の2、第63条の3関係)